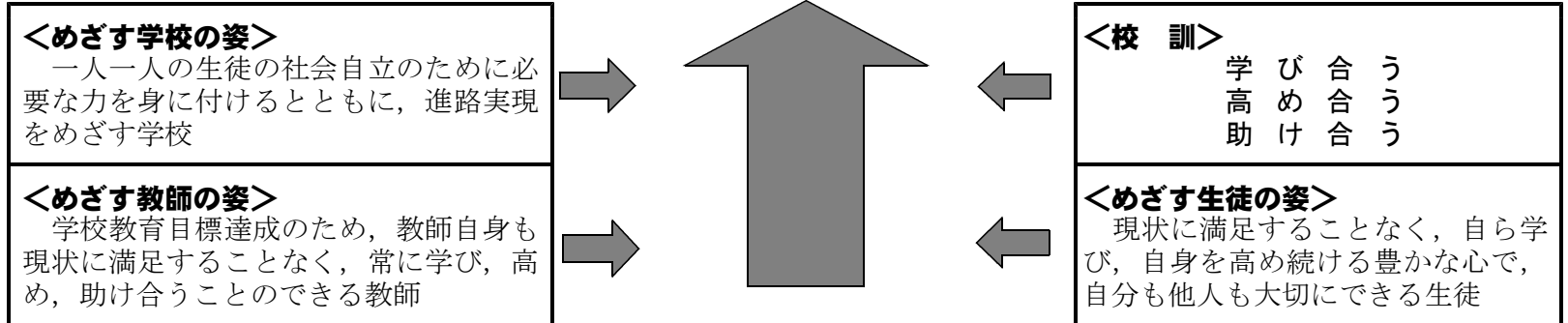


本校は、障害の程度が比較的軽い知的障害者が社会自立できるように、職業教育を中心とした教育を行う特別支援学校として学校づくりに取り組みます。
 本校の学校経営案の作成に当たっては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに特別支援学校高等部学習指導要領に示すところに従うほか、鹿児島県の教育施策に基づいて行います。

学校教育目標(到達目標)
 一人一人の社会自立をめざし、地域社会における今後の発展に寄与することができる「学ぶ力 豊かな心 健やかな体」の調和のとれた生徒を育成する。



- 重点事項**
- 1 自ら学ぶ力の育成に関する教育活動
 : 自分のよさや可能性に気付き、多様な人々と協働しながら主体的に学ぶ力の育成
 - 2 豊かな心の育成に関する教育活動
 : 学校の全教育活動全体を通じた道德教育の充実、体験活動の重視、人権教育の推進
 - 3 健やかな体の育成に関する教育活動
 : 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを目指した取組の充実

学習指導の充実	生徒指導の充実	キャリア教育の充実	心と体の教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成すべき資質・能力について、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養の三つの柱で整理し、具体化する。 ○ 学習活動の質を更に向上させるために、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る。 ○ 様々な機会を通して、生徒の社会自立に向けて必要な指導内容や指導方法を事業所や地域の方々と共有し、連携や協働した取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団生活や社会生活に必要なとなる基本的な生活習慣の確立に取り組む。 ○ 一人一人の生徒の人権を尊重し、個性の伸長を図りながら生徒自ら現在及び将来における自己実現に向けての自己指導能力の育成に取り組む。 ○ 社会人として行動するために必要となる規範意識の育成に取り組む。 ○ 情報機器の正しい取り扱いと正しい情報を見分ける力の育成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な教育活動を通じて生徒一人一人に応じたキャリアの育成に取り組む。 ○ 企業や福祉施設、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における実習に積極的に取り組む。 ○ 計画的で細やかな進路ガイダンスや進路相談を行い、家庭と連携して、生徒の将来像の具体化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分のよさや可能性に気付け、自己肯定感を高める教育を推進する。 ○ 思いやり、自分の成長を感じ生きていることを素直に喜ぶ、美しいものを美しいと感じる、他者との共生や異なるものへの寛容さをもつなどの感性及びそれらを大切にすることの豊かな心の育成に取り組む。 ○ 家庭と連携して命を大切にすることの態度の育成に取り組む。 ○ 健康で安全な生活への意識をもち、運動をする楽しさや喜びを深く味わえるような取組を進める。
自立活動の指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生徒の実態に即し、将来の職業や生活を見通して、自立し社会参加する観点から指導計画を作成し、適切な指導を行う。 		
特別支援教育に関するセンター的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接校や近隣の高等学校等の要請に応じて、支援を必要とする生徒自身や担当教師への必要な助言や援助に取り組む。 ○ 地域の特別支援教育のセンターとして、特別支援教育に関する研修会の実施や必要な情報提供、教育相談等の実施に取り組む。 		